

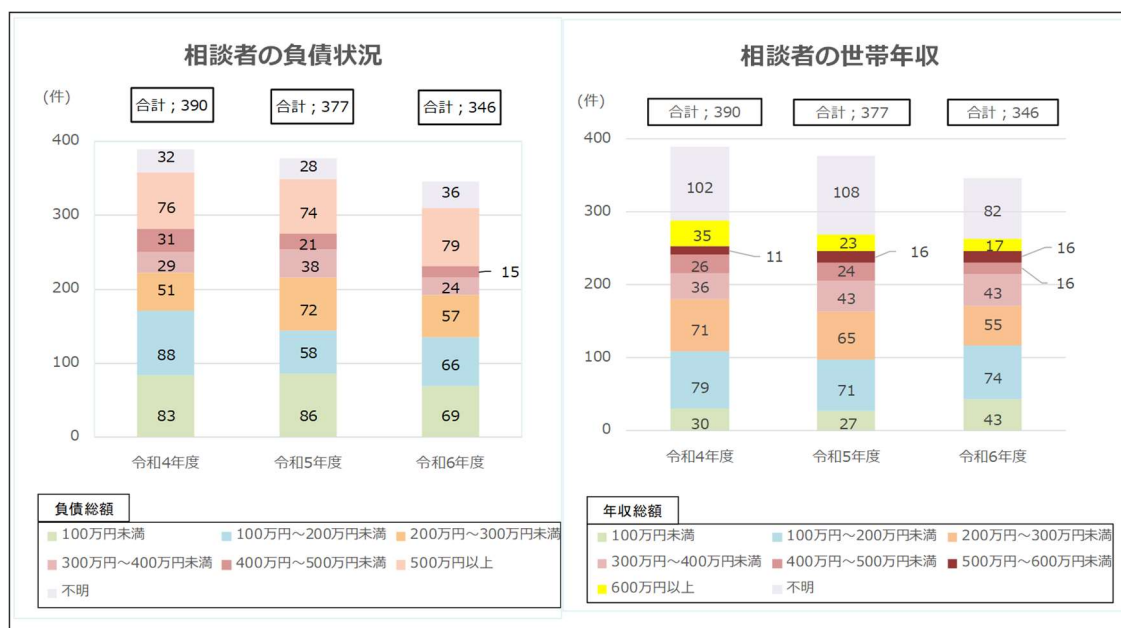
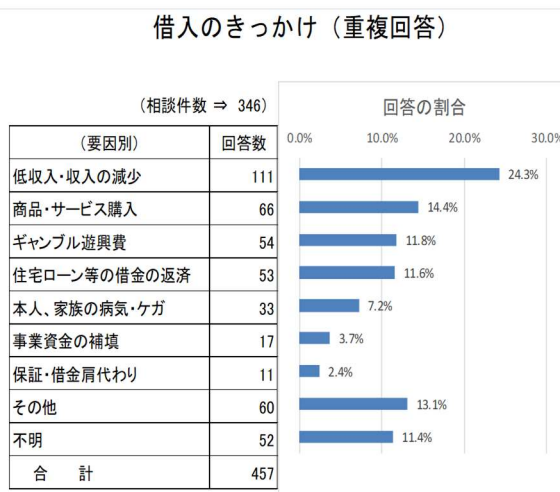
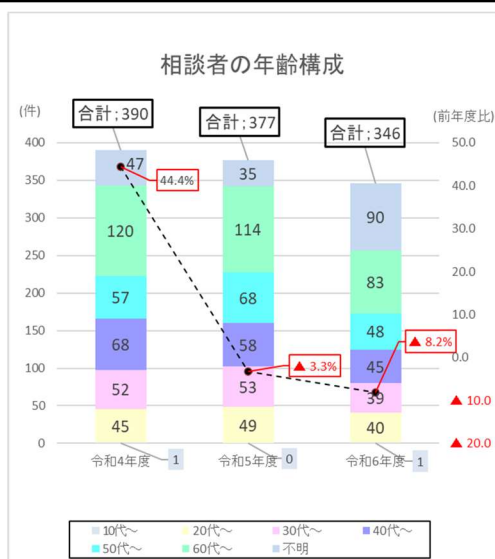
多重債務相談受付状況(令和6年度)



北海道財務局が受け付けた多重債務相談について、令和6年度（2024年4月～2025年3月）の受付状況を取りまとめましたので、お知らせいたします。

1. 令和6年度の概要

- 令和6年度の相談件数は346件で、前年度(377件)から31件の減少(前年度比：▲8.2%)となった。
- 相談者の年齢別では、60代以上の相談者が全体の24.0%を占めている。
- 借入のきっかけでは、「低収入・収入の減少」111件と「商品・サービス購入」66件が、上位2つを占めている。
- 相談者の負債状況は、300万円未満の相談者が全体の約6割を占めている。
- 相談者の世帯年収は、300万円未満の相談者が全体の約5割を占めている。



2. 相談事例

【事例1：任意整理（70代 女性）】

○70代の夫と年金暮らし。世帯収入は25万円/月。夫の通院の利便性を考え、病院に近い町へ転居した。転居費用70万円を借り入れ、リボ払いで毎月5万円を返済しているが、元本が減らないことがストレスになっている。支払いに追われ、生活費が不足してしまい、親族の支援を受けていたが、これ以上は難しい。借金の整理も検討したいが、どうしたらいいかわからない。夫の入院に備えて、毎月4万円の医療保険料を支払っている。

《当局の対応(助言)等》

・裁判所を使わずに、法律の専門家に依頼して借金の解決を話し合う制度として任意整理があります。弁護士や司法書士に依頼し、相談者の支払能力に応じた返済計画を基に債権者と交渉してもらい、合意した内容で返済していくというものです。

返済内容は、一般的に3年36回～5年60回、将来利息を免除してもらう方向で交渉されます。

・法テラスでは、経済的に余裕のない方が法的トラブルにあった際、無料で法律相談が受けられ、弁護士等の費用を立て替えてくれる制度があるため、相談先として案内しました。

★法テラスで紹介された弁護士に相談して、任意整理を選択。月々約2万円、約3年で返済する計画となり、完済への行程が明確になったことで、借金のストレスが軽減しました。

★相談者は高額療養費制度等を確認し、医療保険を相応なものに見直して、支出も削減しました。

お金の問題のストレスは、日々の生活に大きく影響します。
重荷を下ろして、生活を立て直してみませんか。一度、お話を聴かせてください。
買い物などのクレジットや金融機関の借入れなども相談対象です。



【事例2：自己破産（20代 男性）】

○一人暮らし。入社2年目の会社員。仲の良い同僚数人と、遅くまで飲み歩くことが習慣になっている。終電に間に合わず、高額なタクシー料金をかけて帰宅することもある。手取り収入20万円。同僚からの誘いを断れず出費が重なり、借金が250万円程になった。

実家の両親には罪悪感から相談ができず、借金額が年収とほぼ同額となり、返済は難しいと感じている。

《当局の対応(助言)等》

・財産や収入に比べ借金が多く返済の見込みがない場合は、自己破産を検討することになります。自己破産とは、裁判所を通じて、持っている資産をお金に換えて債権者へ公平に分配し、返せない部分の借金を免除してもらう手続きです。本件では相談先として法テラスを案内しました。

★法テラスから紹介された弁護士と相談の結果、自己破産の方向で決定しました。

★支出に優先順位をつけ、収入の範囲で生活を楽しむライフスタイルを目指すよう助言しました。

☆ **多重債務に関するご相談等は、北海道財務局「多重債務相談窓口（金融監督第三課）」まで！**

・電話番号：011-807-5144

・受付時間：月曜日～金曜日（年末年始及び祝日を除く）9時～12時、13時～17時

・札幌市北区北8条西2丁目 札幌第一合同庁舎11階

～ 講師派遣等のご案内 ～

当局の専門相談員による多重債務出張相談会・相談員向けの勉強会等を道内各地で実施しております。
皆様が行う相談会や勉強会等への派遣要望がある場合は、当局相談窓口までご連絡ください。